

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 累計期間	第20期 第1四半期 累計期間	第19期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (百万円)	2,548	2,635	10,205
経常利益 (百万円)	305	248	1,022
四半期(当期)純利益 (百万円)	189	153	652
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,159	1,159	1,159
発行済株式総数 (株)	20,167,200	20,167,200	20,167,200
純資産額 (百万円)	4,568	5,063	4,970
総資産額 (百万円)	10,538	10,064	10,137
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.18	7.63	32.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	43.3	50.3	49.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第20期第1四半期累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第19期第1四半期累計期間及び第19期につきましても百万円単位で表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産面におきまして新興国経済の減速の影響がみられるものの、底堅く推移する個人消費等により、緩やかな回復基調となりました。また、景気の先行きに対しましては、雇用や所得環境の改善等を背景に、回復傾向は持続するものと見られておりますが、新興国や資源国経済の動向に対する不確実性は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々逡増するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましては、全国の死亡人口が増加していないことに加え、各社の営業施策等により、葬儀件数、葬儀単価共に横這いの推移となりました。

かかる環境下、当社は顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人材教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第1四半期累計期間におきましては、中長期目標200店舗体制の実現を目指すべく「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、平成30年9月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、4項目のテーマを設け、7つの戦略を推進してまいりました。新規会館につきましては、神奈川県初進出となる「ティア相模大塚」をフランチャイズで開設し、これにより直営43店舗、フランチャイズ37店舗の合計80店舗となりました。また、既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化に対応するために「ティア緑」の改修工事を行い、小規模葬儀に対応した設備を増設いたしました。売上原価におきましては、取扱商品や仕入単価の見直しに加え、フランチャイズの会館向け物品販売が増加いたしました。また、経費面では業容拡大に伴う人材確保や、知名度の浸透を図る販売促進の積極的な実施に加え、新基幹システムの稼働に伴う経費が増加いたしました。

この結果、売上高は26億35百万円（前年同期比3.4%増）となり、売上原価率は前年同期と比べ0.1ポイント上昇し、販管費は前年同期比17.8%増となりました。これにより、営業利益は2億49百万円（同24.4%減）、経常利益では2億48百万円（同18.7%減）、四半期純利益は1億53百万円（同18.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当第1四半期累計期間におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、堅調に推移する既存店に加え、新たに開設した会館の稼働により、葬儀件数は前年同期比7.2%増加の2,118件と順調に増加いたしました。葬儀単価におきましては、祭壇の単価が低下したことにより、前年同期比4.9%減となりました。この結果、売上高は25億20百万円（同1.6%増）、営業利益は4億49百万円（同4.3%減）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当第1四半期累計期間におきましては、フランチャイズの会館が前年同期と比べ3店舗増加し、これによりロイヤリティ収入が順調に増加いたしました。また、紙面広告やウェブ広告を活用した新規クライアントの開発も積極的に実施し、この結果、売上高は1億14百万円（同70.2%増）、営業利益は16百万円（同48.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,167,200	20,167,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,167,200	20,167,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	20,167,200	-	1,159	-	793

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,163,300	201,633	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	20,167,200	-	-
総株主の議決権	-	201,633	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区黒川本通3-35-1	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,812	1,683
売掛金	223	276
商品	44	55
その他	260	196
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	2,334	2,204
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,205	4,215
土地	1,291	1,291
その他(純額)	772	800
有形固定資産合計	6,269	6,306
無形固定資産		
投資その他の資産	225	233
差入保証金	1,012	1,021
その他	335	336
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	1,307	1,318
固定資産合計	7,802	7,859
資産合計	10,137	10,064
負債の部		
流動負債		
買掛金	312	350
短期借入金	116	308
1年内返済予定の長期借入金	1,104	1,055
未払法人税等	212	48
賞与引当金	110	56
その他	626	554
流動負債合計	2,481	2,372
固定負債		
長期借入金	2,057	1,996
資産除去債務	253	262
その他	373	368
固定負債合計	2,685	2,627
負債合計	5,166	5,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,159	1,159
資本剰余金	793	793
利益剰余金	3,017	3,110
自己株式	0	0
株主資本合計	4,970	5,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	4,970	5,063
負債純資産合計	10,137	10,064

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,548	2,635
売上原価	1,590	1,645
売上総利益	958	989
販売費及び一般管理費	628	740
営業利益	330	249
営業外収益		
受取利息	1	1
受取保険金	6	7
その他	5	3
営業外収益合計	13	12
営業外費用		
支払利息	17	13
株式交付費	16	-
その他	4	0
営業外費用合計	38	13
経常利益	305	248
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	305	247
法人税、住民税及び事業税	71	40
法人税等調整額	43	53
法人税等合計	115	93
四半期純利益	189	153

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当第1四半期会計期間より、貯蔵品の評価方法を最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)から総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、新基幹システム導入により、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。

当該変更は遡及適用されますが、遡及適用した場合の前第1四半期累計期間の四半期財務諸表及び1株当たり情報、前事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、前第1四半期累計期間及び前事業年度については従前の四半期財務諸表、財務諸表及び1株当たり情報となっています。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
保井 正純	86百万円	83百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物(前事業年度96百万円、当第1四半期会計期間95百万円)が担保に供されております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	91百万円	118百万円
のれんの償却額	5	5

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	63百万円	7円	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年12月10日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ502百万円増加しております。また、平成26年12月26日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76百万円増加しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本準備金が579百万円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が1,159百万円、資本準備金が793百万円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	60百万円	3円	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,481	67	2,548	-	2,548
計	2,481	67	2,548	-	2,548
セグメント利益	469	11	481	150	330

(注)1. セグメント利益の調整額 150百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,520	114	2,635	-	2,635
計	2,520	114	2,635	-	2,635
セグメント利益	449	16	466	216	249

(注)1. セグメント利益の調整額 216百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円18銭	7円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	189	153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	189	153
普通株式の期中平均株式数(株)	18,642,773	20,165,730

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....60百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティアの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。